

財団法人藤沢市保健医療財団 平成23年度事業計画書

I 一般会計事業

1 教育・研修に関する事業

(1) 医療関係者等の教育及び研修に関する事業

目的 医療関係者等の知識及び技術の向上のための講演会及び研修会を開催する。

① 講演会

- ア 内容 市民の関心が高い、「AEDの取り扱いと救急救命について」及び「子宮頸がんワクチンについて」
- イ 講師 保健及び医療分野の学識経験者
- ウ 対象 保健、医療及び福祉の専門職関係者及び一般市民
- エ 実施回数 2回

② 研修会

- ア 内容 検査外来事業等についての理解と啓発のための研修会（地域医療機関とセンターとの連携）
- イ 講師 保健医療センター医師等
- ウ 対象 市内医療関係者
- エ 実施回数 1～2回

(2) 職員の研修に関する事業

目的 財団職員としての資質・能力を育成するとともに、専門知識及び技術の向上のために各種の研修を実施する。

① 全体研修

- ア 内容 個人情報保護について
公益財団法人のメリットについて
婦人科医師による講話
- イ 実施回数 3回

② 職場研修

各職場における専門研修を実施

③ 派遣研修

各関連専門機関等への派遣研修を実施

2 保健及び医療情報の収集及び提供事業

目的 市内医療機関の診療応需等の情報を収集整理し、市民に役立つ情報の提供を検討するとともに、施設内の情報システムを円滑に運営するための事業を行う。

- (1) 施設内情報システム及び診療情報案内システムの円滑な運営を図る今年度はホームページのリニューアル及び各種予約システムの検討を行う。

3 保健に関する相談、指導及び教育に関する事業

目的 市の委託を受け、健康増進法に基づき実施する健康増進事業として、各種健康診断の結果で、健康増進のために必要な生活習慣の見直し等健康課題を振り返る機会として必要な生活習慣や知識を習得する機会を提供し、各対象に合わせた健康づくりを総合的に普及啓発するための指導を実施する。

(1) 健康づくり支援事業

① 健康づくり支援事業（個別支援プログラム）

コース別支援プログラム	年	250人
個別禁煙教育	年	10回
健康相談		必要時随時対応
健康教育（教室）		必要時開催

② 女性の健康アップ事業（がん対策支援事業・健康増進事業）

年 6回 1回 30人

③ 疾病改善プログラム（要治療者支援事業）

年 6回 1回 10人

④ 健康づくり教室

年 11回 1回 15～20組の家族

(2) 対象者 一般市民

(3) 費用 無料（材料費は一部実費負担あり）

4 市民の健康づくりに関する事業

目 的 市民の健康の維持及び増進を図るため、健康度及び体力度の測定を行い、その評価に基づき、運動、栄養及び栄養の総合的指導と健康づくりトレーニングを行う。

(1) 健康度チェック

- ① 検査又は測定項目 身体計測（身長、体重、腹囲）、胸部X線検査、血圧測定、血液・尿検査、体脂肪率、眼底検査
- ② 対象者 一般市民 年間約 100人
- ③ 費用 10,500円

(2) 体力度チェック

- ① 測定項目 身体測定（身長、体重、体脂肪率）・心電図検査、肺機能検査、運動負荷測定、体力テスト（握力・体前屈・上体おこし・閉眼片足立ち・開眼片足立ち・全身反応時間）
- ② 対象者 一般市民 年間約 900人
- ③ 費用 8,750円

(3) 健康づくりトレーニング

- ① 事業内容 健康度チェック及び体力度チェック結果に基づいた生活習慣病予防（メタボリックシンドローム）の予防・改善の運動指導（柔軟性、持久力、筋力アップ等）
- ② 対象者 健康度チェック及び体力度チェック受検者
年間約25,000人（延べ）
- ③ 費用 1人1回 600円（指導料）

(4) セルフトレーニングサポート事業

- ① 事業内容 藤沢市の循環型健康づくりの推進として、市民自らが家庭や地域で健康づくり運動を実践できるよう支援する。
- ② 対象者 健康づくりトレーニング利用者等
1回 10人 年24回
- ③ 費用 1回 600円（指導料）

(5) バラエティエクササイズ事業

- ① 事業内容 健康づくり運動開始のきっかけを楽しみながら実践を通して理解・習得できるよう支援する。
- ② 対象者 個別健康支援プログラム参加者及び一般市民
1回 15人 年20回
- ③ 費用 1回 1,000円

(6) ボディメイクプロ事業

- ① 事業内容 短期集中型(4週間)の栄養・運動支援コース
栄養・運動カウンセリング週1回(16食分の冷凍食)
- ② 対象者 60歳未満の方(総合健診等受診者)
- ③ 費用 体力度チェックあり 30,000円
体力度チェックなしコース 20,000円

(7) ダイエットサポート事業

- ① 事業内容 短期集中型(4週間)の栄養・運動支援コース
栄養カウンセリング週1回(4食分の冷凍食)
トレーニング週1回
- ② 対象者 トレーニング実施者
- ③ 費用 10,000円(各カウンセリング、冷凍食込)

5 在宅療養者の支援に関する事業

(1) 元気はつらつ健康講座入門編(介護予防一般)

- ① 事業内容 在宅で、生き生きと生活していくための健康に関する知識や生活習慣の改善など生活全般における心身の健康向上を目指した講座を開催する。
- ② 対象者 65歳以上の高齢者
12コース 年96回 1コース 20人
- ③ 費用 無料

(2) 元気はつらつ健康講座実践編(介護予防一般)

- ① 事業内容 「元気はつらつ健康講座入門編」の修了者に対し、より実践的な介護予防の手法を学ぶための教室

② 対象者 65歳以上の高齢者
年4コース 年12回 1コース 20人

③ 費用 無料

(3) 体力測定会（介護予防一般）

① 対象者 65才以上の高齢者の集まる生きがい対応型
デイサービス 年7回 1回 20人～30人

② 費用 無料

(4) 介護予防講演会 年4回 1回 30人程度 費用 無料

(5) からだの機能相談

① 事業内容 心身の機能低下がある療養者とその家族や介護者
に対して、日常生活のQOLの向上やリハビリ、介護予
防についての相談と指導を行う。

② 対象者 18歳以上で医療リハビリを終了した者
年 68回

③ 費用 無料

(6) 在宅療養者支援のための健康教育

① 事業内容 からだの機能の障害により日常生活についての心
配を抱えた市民やその家族、その人達を支援するた
めのサービスを提供する介護・保健・福祉業務従事者。

② 対象者 介護施設、老人保健施設、福祉施設等での業務従事者
年 2回

③ 費用 無料

(7) 福祉用具・住宅改修相談

① 事業内容 日常生活のQOLの向上を図るための福祉用具・住
宅改修等の相談事業を行う。

② 対象者 市内在住の障害者、高齢者並びにその家族や介護者
(施設職員も含む) 年2回 年24回

- ③ 費用 無料（内容によって、材料費等の実費徴収あり）

(8) 障害者等の自主運動教室

- ① 事業内容 日常生活動作改善や介護負担の軽減を目指した定期的な運動機会の提供と自主訓練の獲得のための指導および相談。
- ② 対象者 介護保険や健康保険でのリハビリを受けていない
19歳から64歳までの者
月2回 年24回
- ③ 費用 無料

(9) 生き生きクラブ

- ① 事業内容 介護予防のための運動を継続して積極的に行う必要があると判断された者に対して、生活力アップの定期体操を実施する。
- ② 対象者 18歳以上の市民で健康保険や介護保険の制度を利用できない者、他の各種事業によるリハビリや運動教室を利用できない者、要介護認定において非該当と判断された者
- ③ 費用 1回 600円

(10) 講師派遣

- ① 対象者 市内で開催されるヘルパー等専門職養成研修や介護予防並びに健康づくりなどを実践する団体で、PT・OT等の職務の専門性を理解した希望団体へ講師を派遣する。

6 国保特定保健指導等事業

- 目 的 藤沢市国民健康保険被保険者及び各健康保険組合被保険者で特定保健指導対象となる者に動機付け支援及び積極的支援を実施する。

(1) 事業内容等

- ① 保健指導が必要と判定された者に（階層化）動機付け支援・積極的支援を実施

対象者 藤沢市国民健康保険被保険者
動機付け支援 120人
積極的支援 30人

- ② 特定保健指導からもれた者への健康支援
 各種健康保険組合被保険者で特定保健指導の対象となる者への動機付け支援、積極的支援も行う。
- | | | |
|-----|-------------|--------|
| 対象者 | 個別健康支援プログラム | 200人 |
| | リフレッシュ健康サロン | 80人 |
| | ヘルスチェック通信支援 | 1,700人 |
- ③ 特定保健指導の普及・啓発活動の実施
 広報原稿の作成
 実施機関への説明会の開催
 特定保健指導の対象者で一定期間申し込みのなかった者に対して、電話による利用勧奨 1,000人程度
- ④ 国保加入者で、特定健診を受けた者のデータベースの構築及び管理と統計資料の作成、評価と分析、情報の提供を行う。
 市内全域の特定検診結果
 市内全域の特定保健指導結果

7 保健医療センター管理運営に関する事業

目 的

藤沢市保健医療財団は、市らの委託を受け、「藤沢市保健医療センター」の目的を達成するために、その施設の管理を行うとともに、財団の寄附行為に基づく法人の機関運営を行う。
 今年度は、公益財団法人への移行の年度でもあり、運営の安定化を図る。また、大規模修繕として、雨漏り修繕を行う。

(1) 事業内容

- ① 理事会、評議員会の運営
- ② 財団の管理運営
- ③ 保健医療センター施設全体の管理運営事業
- ④ 公益財団法人への移行に関する業務
- ⑤ 研修室、会議室等の運営管理業務

Ⅱ 検診・共同利用事業

1 事業所検診及び高度医療機器共同利用に関する事業

(1) 事業所検診等事業

目的

主に中小企業を対象として、市内事業所勤務者及び、その家族のための健康診断を行い、生活習慣病の予防を推進する。また、CTによる肺がん検診や、MRI、マンモグラフィ等の高度医療機器の有効利用を図り、精度の高い検査を行い、地域住民の健康増進と疾病予防に取り組み公衆衛生の向上を図る。

今年度は、人間ドック健診施設の機能評価を実施し、日本人間ドック学会の認定を受けるため申請を行う。

① 一般健康診断

- ア 検査項目 労働安全衛生法に基づく健康診断及び健康測定
(聴力、胸部X線、血圧、血液、尿、心電図等)
- イ 対象者 市内事業所に勤務する者 年間 9,000人
- ウ 実施回数 年間 240日

② 健康保険組合健康診断

- ア 検査項目 保険組合の指定項目
- イ 対象者 健康保険の被保険者及び被扶養者である配偶者
年間 2,400人
- ウ 実施回数 年間 240日

③ 全国健康保険協会管掌(協会健保)生活習慣病予防健診

- ア 検査項目 協会健保の指定項目
- イ 対象者 協会健保の保険者
年間 3,700人
- ウ 実施回数 年間 240日

④ 特定健康診査(社保)

- ア 検査項目 国の指定項目
- イ 対象者 国保を除く健康保険の被扶養者
年間 250人
- ウ 実施回数 年間 240日

(2) 受託検診事業

目 的 市民の健康づくりを支援し、疾病予防を推進するため、充実した検査機器を活用し、市及び教育委員会からの委託による精度の高い健診を行う。

① ヘルスチェック

ア 検診内容 健康度測定等
イ 対象者 国保加入者（30才台）年間 1,600人

② 乳がん検診

ア 検査内容 視・触診及びマンモグラフィ検査
イ 対象者 市内在住者（40歳以上）年間2,000人

③ 学童検診

ア 検査内容 糖尿病検診、腎臓病検診、
イ 対象者 教育委員会から指定された小中学生 約20人

(3) 高度医療機器の共同利用事業

目 的 地域医療機関では単独設置が困難な高度医療機器を設置し、市医師会との共同利用事業として、地域医療機関からの受託検査を行い、疾病の早期発見に努め、地域医療のレベルアップを図る。
今年度は、電子カルテの導入について調査、研究を行う
また、超音波診断装置3台を最新型に更新する。

① 検査外来

ア 実施回数 年間 240日
イ 対象者数

・MRI検査	年間	3,000人
・CT検査	年間	3,500人
・内視鏡検査	年間	800人
・胃、食道、十二指腸検査	年間	55人
・注腸検査	年間	50人
・超音波検査	年間	2,500人
・乳房検査	年間	1,300人

・肺がん、結核二次検診	年間	800人
・その他の検査等	年間	800人
・骨密度測定	年間	100人

Ⅲ 保険調剤薬局運営事業

1 保険調剤薬局の運営に関する事業

目的 藤沢市北休日急病診療所及び藤沢北休日急患歯科診療所並びに障害者・要介護高齢者歯科診療等に伴う保険調剤を行うため、藤沢市薬剤師会の協力により保険調剤薬局を運営する。

(1) 事業内容 調剤、薬歴管理、服薬指導等の業務を実施する。なお、調剤及び服薬指導等の業務は市薬剤師会へ委託する。

- ① 藤沢市北休日夜間急病診療所
 - 平日夜間 20時～23時
 - 休日昼間 9時～17時
 - 土休日夜間 18時～翌朝7時30分
- ② 耳鼻咽喉科診療所
 - 休日昼間 9時～17時
- ③ 藤沢北休日急患歯科診療所
 - 休日昼間 10時～12時 13時～16時
- ④ 藤沢北部歯科診療所（障害者歯科・要介護高齢者歯科）
 - 障害者歯科 木曜日午後
 - 要介護高齢者歯科 木曜日午前・日曜日午前

Ⅳ 介護保険事業

1 訪問看護ステーションの運営に関する事業

目的 在宅療養者に訪問看護・訪問リハビリ事業を行うため、訪問看護ステーションを運営する。
また、在宅療養者の口腔衛生の保持を必要があるため市からの受託事業として歯科医師会の協力を得て、訪問歯科衛生事業を実施する。

- (1) 事業内容 主治医の指示書により訪問看護ステーションから看護師及び理学療法士・作業療法士を派遣し、介護保険法及び健康保険法に基づき、療養上の世話・診療の補助業務、及びリハビリ業務等を実施する。
また、要請に応じて歯科衛生士が在宅療養者の家庭を訪問して専門的な口腔ケアを行い、日常生活のQOLの向上を図る。
今年度は、需要の多い、訪問リハビリの充実を図る
- (2) 対象者 訪問看護 1日 34.2人 (1ヶ月685件)
(訪問リハビリ含む)
訪問歯科衛生指導 1日 1～2人 (月30件)
- (3) 費用 訪問看護 1人1回平均 8,900円

訪問歯科衛生指導 無料

訪問リハ 1日1回平均 8,400円

2 居宅介護支援に関する事業

目 的 要介護高齢者等が、居宅において必要な保健医療サービス又は福祉サービスを適切に利用できるように、居宅介護支援事業者として支援を行う。

(1) ケアプランの作成

- ① 事業内容 要介護者等からの依頼を受けて居宅サービス計画(ケアプラン)を作成するとともに、その計画に基づき居宅サービスの提供が確保されるよう、事業者等との連絡調整を行う。
- ② 対象者 1ヶ月 100人 (年間1,200件)
- ③ 費用 1人1回 3,700円～13,000円

(2) 認定調査

- ① 事業内容 行政からの依頼により、介護度を決定する基礎資料としてマークシートを使用して本人及び家族に対して訪問調査を行う。
- ② 対象者 1ヶ月 7人 (84人)
- ③ 費用 1人当たり 5,000円